

# 保安基準適合証等の車台番号の記載方法について

近畿運輸局自動車技術安全部整備課長より車台番号の事務連絡を見直した旨の連絡がありましたのでお知らせ致します。

主な変更点につきましては、保安基準適合証等の車台番号の記載方法について、以下のとおりになります。

- 従前の取扱いによる現車の打刻のとおり記載する方法に加えて、車検証のとおり記載する方法を可能とする
  - 職権による打刻の場合、支局等を示すコード番号に続けて一連番号を記載する方法を可能とする
  - 電子適合証の場合による取扱いを追加
- 従前の取扱いによる記載方法は引き続き可能です。

管内運輸支局首席運輸企画専門官（登録担当） 殿  
管内自動車検査登録事務所首席運輸企画専門官 殿  
兵庫陸運部首席運輸企画専門官（登録担当） 殿  
管内運輸支局首席陸運技術専門官 殿  
兵庫陸運部首席陸運技術専門官 殿

事 務 連 絡  
平成29年12月12日

近畿運輸局  
自動車技術安全部整備課長

## 保安基準適合証等の車台番号の記載方法について

標記については、平成27年3月24日付け事務連絡により取り扱っているところであるが、道路運送車両法第94条の5第2項及び第3項、第94条の5の2第2項に基づき保安基準適合証又は限定保安基準適合証（以下「適合証等」という。）の交付に代えて、当該適合証等に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供する場合（以下「電子適合証」という。）において、従前の取扱いによる車台番号の記載方法では不具合を生じることが判明した。

このことから、下記のとおり当該事務連絡を見直すこととしたので遺漏なきよう取り扱われたい。また、自動車検査員研修等の機会を捉えて周知されたい。

### 記

1. 適合証等の車台番号欄の記載は、完成検査を実施した車両（以下「現車」という。）の車台番号打刻のとおり記載する方法又は自動車検査証（以下「車検証」という。）のとおり記載する方法とする。なお、次の記載方法についても可能とする。
  - (1) 車台番号が職権による打刻の場合
    - ① 現車の車台番号打刻のとおり記載する場合において、神戸運輸監理部又は運輸支局（以下「支局等」という。）を示す符号の現車の打刻字体が変字体であって、変字体での記載が困難な場合にあつては車検証記載字体での記載とすることができる。

② 車検証のとおり記載する場合において、支局等を示すコード番号に続けて一連番号を記載する方法とすることができる。

(2) 現車の車台番号に始めと終わりを示す記号等が打刻されている場合や2段に打刻されている場合、いずれの場合も車検証のとおりに記載とすることができる。

(3) 現車の車台番号にはハイフオン（－）等の打刻があるにもかかわらず車検証にその記載がない場合や現車の車台番号にはハイフオン（－）等の打刻がないにもかかわらず車検証にその記載がある場合は、いずれの場合であっても車検証のとおりに記載とすることができる。

2. 電子適合証の車台番号欄の記載は、車検証のとおり入力する。この場合において、車台番号が職権による打刻の場合は、支局等を示すコード番号に続けて一連番号を入力する。

参 考

記載例

現 車	自動車検査証	保安基準適合証	電子適合証
国-123456	国 [01] 123456	国-123456	01123456
		国123456	
		国 [01] 123456	
		01123456	
申1234申	神 [42] 1234神	申1234申	421234
		神1234神	
		神[42] 1234神	
		421234	
3 申 1 2 <del>3</del> 4 申		3 申 1 2 <del>3</del> 4 申	
FK425E-12345	FK425E12345	FK425E-12345	FK425E12345
		FK425E12345	
WDB2020261A234567	WDB2020261A-234567	WDB2020261A234567	WDB2020261A-234567
		WDB2020261A-234567	
◎WWZZZ19ZGW1234567◎	WWZZZ19ZGW-1234567	◎WWZZZ19ZGW1234567◎	WWZZZ19ZGW-1234567
		WWZZZ19ZGW1234567	
		WWZZZ19ZGW-1234567	
☆ZFA188000☆ ☆00500794☆	ZFA18800000500794	☆ZFA188000☆ ☆00500794☆	ZFA18800000500794
		ZFA18800000500794	